

2021年 2月15日

お客さまへ

株式会社 豊和銀行

法人口座による「国税ダイレクト納付」の取扱開始及び 個人口座による届出書類の税務署への提出方法の追加について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

国税庁の税目について、当行の法人口座より「ダイレクト納付」にて納付することが可能となりましたので、お知らせします。

また個人口座に限り、届出書類の税務署への提出方法が追加されましたので合わせて、お知らせします。

記

1. ダイレクト納付とは

e-Tax（国税電子申告・納税システム）による申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預金口座から即時又は指定した期日に、口座引落しにより国税を電子納付する手続きのこと。

<主なメリット>

- 税務署や銀行に出向くことなく、自宅や職場等から納付が可能となります。
- 納付にインターネットバンキングの契約は不要です。
- 即時または納付日を指定して納付手続きが可能です。

2. 法人口座の取扱開始日時

2021年2月15日（月）

3. サービス概要

支払可能口座	個人 個人事業主 <u>法人</u>
利用可能な預金口座種類	普通預金 決済性預金 当座預金 貯蓄預金 <u>※ 納税準備預金は利用できません。</u>
当行のサービス提供時間	◆ 平日／休日（祝日含む） <u>0:00 ~ 24:00</u> ※ 年間で数日は利用時間が制限されます。 ※ 収納機関の取扱時間等により、当行のサービス提供時間内でも利用できない場合があります。
利用手数料	無料

対象の税目 (税金の種類)	<p>【国税庁の以下の税目】</p> <p>源泉所得税、消費税及地方消費税、申告所得税、相続税、贈与税、酒税、揮発油税及地方揮発油税、印紙税、国際観光旅客税、石油ガス税、源泉所得税及復興特別所得税、申告所得税及復興特別所得税</p> <p><u>法人税、地方法人税、復興特別法人税</u></p>
------------------	--

<注意事項>

- 領収書は発行されません。
- 確定申告用の納付書は送付されません。
- 事前に各収納機関所定の利用届出書等を所轄の税務署へ提出する必要があります。

2. 「個人口座」による届出書類の提出方法の追加について

届出書類の税務署への提出方法は紙ベース（郵送 or 持参）であったが、2021年1月1日より個人口座に限り、e-TAXを利用してインターネット経由で提出する方法が追加されました（紙ベースもしくはe-TAXの何れかの方法も選択可能）。

<参考> 追加／変更箇所（図解）



<②ダイレクト納付口座の届出>

個人口座に限り e-TAX 経由での届出方法新たに追加されました。

<④口座引落しで納付>

法人／個人口座のいずれも支払口座として利用が可能となりました。
ただし、法人の税務署への届出書類の提出方法は従来通りの郵送・持参に限られます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

■当行インターネットバンキング係

☎ フリーダイヤル：0120-080-848 【受付時間は銀行営業日の9:00-17:00】